

『上杉鷹山の藩政改革とファイナンス』研究シリーズ5

## 上杉鷹山藩政改革の進展と成功要因

2019年10月

加藤 国雄©

### <内容>

1. 3期にわたる改革の概要
2. 米沢藩の農業物産(鷹山以前)
3. 第1期改革の進展
4. 第2期改革の進展
5. 第3期改革の進展
6. 藩政改革の成功要因

## 上杉鷹山の藩政改革の進展と成功要因

### (目的)

3期にわたる上杉鷹山の米沢藩政改革の進展とようやく成功に至った要因を探る。

### (要約)

・次の3期の改革からなる。

第1期(1767～1782年)鷹山と竹俣当綱による積極的拡大政策

第2期(1782～1790年)鷹山と志賀祐親による消極的縮小均衡政策

第3期(1791～1822年)鷹山・治広と荻戸善政らによる積極的縮小均衡政策

・1期は「漆・桑・楮百万本植立計画」が核だったが、竹俣の失脚で終わる。その後、天明の大飢饉、鷹山隠居(後見として藩政参加)が続き、大儉約、借金返済軽減策を取るが第2期も失敗に終わる

・第3期は、第1期改革の補佐役荻戸が担い、ようやく鷹山死去頃に借金を返済(永年賦古借を除く)し成功に至った。その要因をあげると;

①第1期、第2期の失敗を教訓とした周到な改革推進;鷹山のそれまでと違う指導性と荻戸の徹底した改革(財政緊縮と富国拡大策)

②米の増収策(農業人口の回復、手余地解消、開墾、用水)

③養蚕・織物業への集中

④金主の理解と協力

⑤第3期初期に手伝い普請、大凶作が少なかった幸運

⑥もちろん家臣、領民の協力と支持があつてのこと

## 3期にわたる鷹山の藩政改革

本研究では、渡邊與五郎『近世日本経済史』の見解を踏まえ、次のように考える

第1期; 1767～1782年、竹俣失脚までの15年間  
鷹山と竹俣当綱による積極的拡大政策

第2期; 1782～1790年、<sup>のぞき</sup> 荻戸復帰までの8年間  
鷹山と志賀祐親による消極的縮小均衡政策

第3期; 1791～1822年、鷹山死去までの32年間  
鷹山・治広と荻戸善政らによる積極的縮小均衡政策

(注) 渡邊與五郎『近世日本経済史～上杉鷹山と米沢藩政史』は、第3期を1790～1803年(荻戸善政死亡)としているが、ここでは第3期を、1791年1月に荻戸の復帰に合わせ1791年から、鷹山死亡の1822年までとする。

### 1. 3期にわたる鷹山の藩政改革

本研究では、渡邊與五郎『近世日本経済史』の見解を踏まえ、次のように考える。

第1期; 1767～1782年、竹俣失脚までの15年間  
鷹山と竹俣当綱による積極的拡大政策

第2期; 1782～1790年、荻戸復帰までの8年間  
鷹山と志賀祐親による消極的縮小均衡政策

第3期; 1791～1822年、鷹山死去までの32年間  
鷹山・治広と荻戸善政らによる積極的縮小均衡政策

渡邊與五郎『近世日本経済史～上杉鷹山と米沢藩政史』は、第3期を1790～1803年(荻戸善政死亡)としているが、ここでは第3期を、1791年1月に荻戸の復帰に合わせ1791年から、鷹山死亡の1822年までとする。

## 3期にわたる改革の概要(第1期、第2期)

### 第1期(1767～82年) 積極的拡大政策

- 鷹山率先の大儉約で始まった
- 大きな改革は「七家騒動(重臣の反乱)」後の竹俣当綱による「漆・桑・楮百万本植立計画」と金主(大名貸し)への借金負担軽減策であった
- 植立計画は滞り、第1期は竹俣の失脚で終わる

その後、天明の大飢饉もあり、財政は再び悪化  
さらに鷹山は隠居するが、後見として藩政には引き続き関与

### 第2期(1782～90年) 消極的縮小均衡政策

- 第1期の産業振興策は打ち切り大儉約策を採った
- さらに、金主に借金の利下げや返済繰延べを強行
- 金主の離反を招き、結局行き詰まった

## 1) 3期にわたる改革の概要(第1期、第2期)

### 第1期(1767～82年) 竹俣当綱執行時代

鷹山率先の大儉約で始まったが、大きな改革は「七家騒動(重臣の反乱)」後の竹俣当綱による「漆・桑・楮百万本植立計画」と金主(大名貸し)への借金負担軽減策であった。植立計画は滞り、第1期は竹俣の失脚で終わる。

その後、天明の大飢饉もあり、財政は再び悪化する。さらに、鷹山は隠居するが、後見として藩政には引き続き関わった。

### 第2期(1782～90年) 志賀祐親執行時代

第1期の産業振興策は打ち切り大儉約策を採った。さらに金主に借金の利下げや返済繰延べを求めたが金主の離反を招き、結局行き詰まった。

## 3期にわたる改革の概要(第3期)

### 第3期(1791~1822年)積極的縮小均衡政策

- 鷹山は広く改革案を募り、第1期で竹俣を支えた隠居中の荻戸善政の復帰を求め、第3期の改革が始まる
- 荻戸は、第2期と同じ大儉約と借金返済を継続し、かつ殖産興業をはかる改革計画を策定し、金主への説得で金策につとめた
- 1、2期に比べ、期初に凶作や手伝い普請の負担が小さかった幸運もあり、改革は着実にすすんだ
- 農業人口の増加、用水確保に努め、実高も実質28万石となり、養蚕そして織物業が発展した
- 借金解消(永年賦古借を除く)は16ヶ年計画だったが、2倍を要し達成は鷹山が死去する1822年頃であった。
- 家臣からの借上げ(実質減給)は、1721年より碌の1/4、50年より1/2、1821年に1/4に戻したが幕末まで続いた。

### 3期にわたる改革の概要(第3期)

#### 第3期(1791~鷹山死去1822年)荻戸善政らの執行時代

そこで、鷹山は広く改革案を募り、第1期で竹俣を支えた隠居中の荻戸善政の復帰を求め、第3期の改革が始まる。

荻戸は、第2期と同じ大儉約と借金返済を継続し、かつ殖産興業をはかる改革計画を策定し、金主への説得で金策につとめた。

1、2期に比べ、期初に凶作や手伝い普請の負担が小さかった幸運もあり、改革は着実にすすんだ。

農業人口の増加、用水確保に努め、実高も実質28万石となり、養蚕そして織物業が発展した。

借金解消(永年賦古借を除く)は16ヶ年計画だったが、2倍を要し達成は鷹山が死去する1822年頃であった。

家臣からの借上げ(実質減給)は、1721年より碌の1/4、50年より1/2、1821年に1/4に戻したが幕末まで続いた。

## 米沢藩の農作物産(鷹山以前)

### ●青苧(あおそ)

- ・麻糸がとれる
- ・越後・上杉家の重要な財源



### ●漆・蠟

- ・蠟がとれる
- ・雄木と雌木があり、蠟が採れるのは雌木



### ●桑十養蚕 写真A

### ●紅花 写真B

### ●綿



## 2、米沢藩の農作物産(鷹山以前)

鷹山改革は絹織物・米沢織の産業化が大きな成功要因だが、そこにたどり着くまでに農作物産の変遷があり、それを抜きに鷹山改革は語れない。本論に入る前に、鷹山以前の米沢藩の農作物産の状況を説明する。

スライドに、米沢藩の古来からの農作物産を示す。上2つ青苧(あおそ)と漆・蠟は、米沢藩古来からの重要な産物であった。

### 青苧(あおそ)

青苧は、カラムシとも呼ばれ、麻糸がとれ、越後時代から上杉家の必要な財源であった。

### 漆・蠟

漆からとれる蠟も、重要な産物である。雄木と雌木があり、蠟が採れるのは雌木だが、判別が難しく、また植えて収穫できるようになるまで5年くらいかかる。第1期改革の目玉だったが、苦戦する。

桑と養蚕は、第3期改革を成功に導いた産物である。織物技術も導入し、「米沢織」産業化に成功する。

紅花、綿も産するが、米沢藩外への輸出品としてはあまり重要ではない。

## 米沢藩の農業産物の盛衰(概要)

	蒲生時代	上杉時代初期・中期	輸出先
青苧 (あおそ)	輸出品	・兼統、大いに奨励 ・藩が買上・専売指向(税分、残り) ・御用商人・西村家が輸出独占	奈良晒→ 小地谷縮
漆・蠟	輸出品	・藩が買上・専売指向(税分、残り) ・1731年三谷家が独占販売、その後三輪家へ	江戸
桑+養蚕	領内品	・江戸初期;真綿生産主体 ・江戸中期; 蚕種改良→生糸生産蚕糸業確立	
紅花	領内品		

### 1) 米沢藩の農業産物の盛衰(概要)

#### 蒲生時代

上杉統治前の蒲生時代にすでに、青苧、漆・蠟は領外輸出品、桑・養蚕、紅花が領内品という記録が残っている。

#### 上杉時代初期・中期

##### <青苧>

- ・直江兼統が大いに奨励
- ・藩が買上・専売指向(税分、残り)
- ・初期は京都の御用商人・西村家が輸出独占
- ・初期は奈良晒向けに輸出され、その後越後の小地谷縮(ちぢみ)向けに

##### <漆・蠟>

- ・藩が買上・専売指向(税分、残り)
- ・1731年三谷家が独占販売、その後三輪家へ

##### <桑+養蚕>

- ・江戸初期;真綿生産主体
- ・江戸中期;蚕種改良→生糸生産蚕糸業確立

## 漆・蠟の衰退←西日本の櫨(はぜ)蠟の台頭

- ・漆・蠟は会津藩など東北地方が有力産地
  - ・櫨蠟; 漆蠟より色が白く、硬い、安い
  - ・元和頃(1615~24年)、中国から櫨を入れ西南諸藩で栽培が始まり、江戸中期(1700年代)以降、全国市場で盛んに
  - ・元文頃(1736~40年)漆蠟は市場で圧迫される。1739年、米沢藩江戸御役所の報告「粉メ法の蠟でさえ、黒くて柔らかいので安くしか売れない」
  - ・宝暦(1751~63年)以降、米沢にも櫨蠟入る。1761年、米沢における櫨蠟価格は金1両につき銭3貫500匁に対し、領内産漆蠟は3貫300匁(櫨蠟がやや安い)。1795年漆蠟4貫40匁(値下り)
- 第1次改革「漆・桑・楮百万本計画」は1775年

(出所) 吉田義信『山形県養蚕業史』(山形県史)

## 2) 漆・蠟の衰退←西日本の櫨(はぜ)蠟の台頭

漆・蠟は、1700年代中頃から、西日本の櫨(はぜ)との競争により以下のように次第に劣勢になる。

漆・蠟は会津藩など東北地方が有力産地だが、江戸時代中期、西日本の櫨(はぜ)蠟に押されてゆく。櫨蠟は漆蠟より色が白く、硬い、安い。

元和頃(1615~24年)、中国から櫨を入れ西南諸藩で栽培が始まり、江戸中期(1700年代)以降、全国市場で盛んになった。

元文頃(1736~40年)漆蠟は市場で圧迫される。1739年、米沢藩江戸御役所の報告に「粉メ法の蠟でさえ、黒くて柔らかいので安くしか売れない」とある。

宝暦(1751~63年)以降、米沢にも櫨蠟入る。1761年、米沢における櫨蠟価格は金1両につき銭3貫500匁に対し、領内産漆蠟は3貫300匁(櫨蠟がやや安い)。1795年漆蠟4貫40匁と値下り。

鷹山の第1次改革で「漆・桑・楮百万本計画」を立てるのは1775年である。その時、櫨・蠟との競合をどの程度脅威に感じていたのだろうか？

## 青苧の衰退←木綿の台頭

・綿織物；麻織物に比べ、肌ざわりが良い、どんな色にも染まる、紡織（紡ぎ・織り）が容易

・元禄（1688～1703年）以降、関東以西で綿栽培が発展。**衣料革命**と言えるほど麻から綿への移行・普及は早かった→**青苧の需要減退、価格下落**

・しかし、袴、蚊帳、夏衣として縮布の需要があり、越後・小地谷のような特産地は残った。小地谷も1776年頃を頂点に減退し、**価格も下落（←もっと後とする説も）**

（出所）吉田義信『山形県養蚕業史』（山形県史）

### ＜米沢青苧の需要＞

・元禄期（～1703年）頃まで；専ら奈良晒の原料（長苧）として

・正徳～享保期（1711～36年）；生産が急速に伸びた小地谷縮

の原料（撰苧；えりそ\*）としてが主に \*穂先の方を利用。長苧の倍ほどの価格  
（出所）『米沢市史 近世Ⅱ』

・**米沢苧と呼ばれ、村山地方とともに小地谷縮の最大供給地に**

### 3) 青苧の衰退←木綿の台頭

青苧も木綿との競争にさらされてゆく。

綿織物は麻織物に比べ、肌ざわりが良い、どんな色にも染まる、紡織（紡ぎ・織り）が容易という利点がある。

元禄（1688～1703年）以降、関東以西で綿栽培が発展した。衣料革命と言えるほど麻から綿への移行・普及は早かった。結果、青苧の需要は減退し価格は下落した。

しかし、袴、蚊帳、夏衣として縮布の需要があり、越後・小地谷のような特産地は残った。小地谷も1776年頃を頂点に減退し、価格も下落した（もっと後とする説も）。

#### 米沢青苧の需要

元禄期（～1703年）頃までは専ら奈良晒の原料（長苧）としての需要だった。

正徳～享保期（1711～36年）、生産が急速に伸びた小地谷縮の原料（撰苧；えりそ）としてが主な需要となった。撰苧とは、穂先の方を利用するもので、長苧の倍ほどの価格であった、

米沢苧と呼ばれ、村山地方とともに小地谷縮の最大供給地となった。つまり、米沢の青苧は木綿との競争に負けたが、高級品・小地谷縮の原料として残った。

## 生糸の日本国産化と絹織物業の発展(江戸中期まで)

### (1) 江戸時代初期の生糸生産と絹織物業

・原料生糸(細く良質)は足利時代より**中国からの輸入白糸**に依存。京都・西陣、博多などが絹織物業を独占的に

(注) 弥生時代から絹製法は伝わっていたが、品質が悪く真綿か紬糸(真綿を紡いだ糸)による紬織が生産されていた。米沢藩の江戸初期はこの段階の生産が行われていた。

・**1685年**幕府は、輸入による銀流出制限のため、**生糸輸入を制限**→生糸価格が異常に高騰。鎖国後蚕種の品種改良がすすめられており、**国内産化を奨励**→各地に蚕糸業・絹織物業が勃興  
・元文年中(1736~40年)代表的蚕種産地の下房・結城(天領化)が大洪水で中断→**以前からの産地であった陸奥国伊達・信夫郡(元上杉領→天領)が代表的蚕種産地に**

・幕府の権益確保→後押し!?

・隣の米沢藩領、屋代郷の農民が絹蚕に触手!?

## 4) 生糸の日本国産化と絹織物業の発展(江戸中期まで)

最終的に米沢藩の救世主となる生糸の発展過程を見ておく。

### (1) 江戸時代初期の生糸生産と絹織物業

原料生糸(細く良質)は足利時代より中国からの輸入白糸に依存。京都・西陣、博多などが絹織物業を独占的に

(注) 弥生時代から絹製法は伝わっていたが、品質が悪く真綿か紬糸(真綿を紡いだ糸)による紬織が生産されていた。米沢藩の江戸初期はこの段階の生産が行われていた。

1685年幕府は、輸入による銀流出制限のため、生糸輸入を制限→生糸価格が異常に高騰。鎖国後蚕種の品種改良がすすめられており、国内産化を奨励→各地に蚕糸業・絹織物業が勃興

元文年中(1736~40年)代表的蚕種産地の下房・結城(天領化)が大洪水で中断→以前からの産地であった陸奥国伊達・信夫郡(元上杉領→天領)が代表的蚕種産地に

・幕府の権益確保→後押し!?

・隣の米沢藩領、屋代郷の農民が絹蚕に触手!?

## 米沢藩の蚕糸業；寛保・宝暦期(1741～63年)に成立

・1737年以前に、絹糸生産のための養蚕が。蚕種産地としても台頭

←1737年『米沢産物集』に、蚕類として絹蚕、山蚕、綿蚕と

・1742年以前、藩が蚕種問屋を各地に指定

(出所)吉田義信『山形県養蚕業史』(山形県史)

・高畠藩(1767年～天保年間、屋代郷)が生糸生産で成功(先進伊達・信夫からの技術導入によると思われる)

→第1期改革の桑百万本植樹計画に反映

(出所)ウイキペディア

## (2)米沢藩の蚕糸業；寛保・宝暦期(1741～63年)に成立

1737年以前に、絹糸生産のための養蚕が。蚕種産地としても台頭

←1737年『米沢産物集』に、蚕類として絹蚕、山蚕、綿蚕と

1742年以前、藩が蚕種問屋を各地に指定

(出所)吉田義信『山形県養蚕業史』(山形県史)

高畠藩(1767年～天保年間、屋代郷)が生糸生産で成功(先進伊達・信夫からの技術導入によると思われる)

→第1期改革の桑百万本植樹計画に反映

以上の米沢藩の産物の盛衰過程をふまえ、3段階の藩政改革を振返る。

## 第1期;1767～1782年(竹俣失脚までの15年間) 鷹山と竹俣当綱による積極的拡大政策

- 執行者 竹俣当綱(たけのまた・まさつな);上士階級、奉行、家老  
 荻戸善政(のぞき・よしまさ);中級武士、後の第3期改革のトップ



竹俣当綱

### 竹俣当綱

「鷹山を補佐した功臣の筆頭は、江戸家老から奉行(国家老)となった竹俣当綱であろう。奸臣森平右衛門を誅殺し、鷹山が藩主となるや筆頭奉行として藩政改革を断行しながら、晩年は失脚して失意のうちに病死する……(略)」

小野榮『上杉鷹山とその重臣たち』(上杉鷹山のすべて)

### 3. 第1期;明和・安永期(1767～1782年、竹俣失脚までの15年間) 鷹山と竹俣当綱による積極的拡大政策

第1期改革を推進者は、上士階級、奉行、家老の竹俣当綱(たけのまた・まさつな)である。補佐するのが、中級武士で後の第3期改革を執行することになる 荻戸善政(のぞき・よしまさ)である。

#### 竹俣当綱

「鷹山を補佐した功臣の筆頭は、江戸家老から奉行(国家老)となった竹俣当綱であろう。奸臣森平右衛門を誅殺し、鷹山が藩主となるや筆頭奉行として藩政改革を断行しながら、晩年は失脚して失意のうちに病死する……(略)」

小野榮『上杉鷹山とその重臣たち』(上杉鷹山のすべて)

# 第1期改革の略史

年	できごと	手伝い普請・凶作
1767年	鷹山家督、倭約率先	
1769年	鷹山初入部	江戸城西之丸普請手伝 16,250両
1770年		旱魃、渴水53,604石
1771年		旱害63,503石
1773年	七家騒動、処断	旱害 82,353石
1774年	御一円会計帳を公開	
1775年	三谷家融資再開、金主との借金負担軽減交渉 漆・桑・楮百万本計画着手	
1776年	越後より織物技術導入	
1782年	竹俣当綱隠居	

## 1) 第1期改革の略史

先ず、第1期改革の流れを理解しておく。

・第1期改革は、鷹山が家督を継ぐと同時に行った藩主の江戸年間仕切金の倭約から始まった。それまでの年間1500両を209両余とした。

・改革初期に、手伝い普請や凶作が襲った。財政を一層困窮化した。

・積極的拡大策が打たれるのは、1773年重臣たちの反乱「七家騒動」が起こり厳しい処断を下した後で、強い主導権を得た竹俣による1775年「漆・桑・楮百万本計画」着手である。鷹山家督後8年目である。

## 第1期の政策と施策

### ●基本方針;重商主義的経済政策

- ・富商と結びついた農業政策と殖産興業政策
- ・徹底した倹約

### ●具体的施策

- ・水帳(みずちょう、検地帳)改めによる年貢の納入者の明確化
- ・借金整理
- ・士風刷新
- ・農政機関の改革
- ・労働人口の増加策
- ・開墾奨励
- ・灌漑用水策
- ・文教政策
- ・家中工業の保護育成
- ・災害対策 等

(出所)渡邊與五郎『近世日本経済史～上杉鷹山と米沢藩政史』

## 2) 第1期の政策と施策

渡邊與五郎『近世日本経済史～上杉鷹山と米沢藩政史』によれば、

### 基本方針;重商主義的経済政策

- ・富商と結びついた農業政策と殖産興業政策
- ・徹底した倹約

### 具体的施策

- ・水帳(みずちょう、検地帳)改めによる年貢の納入者の明確化
- ・借金整理
- ・士風刷新
- ・農政機関の改革
- ・労働人口の増加策
- ・開墾奨励
- ・灌漑用水策
- ・文教政策
- ・家中工業の保護育成
- ・災害対策 等

## 以下取上げる重要施策

### ①漆・桑・楮百万本計画

第1期拡大政策の中心的施策である

### ②借金返済負担軽減策

三谷家との金融取引再開と同時に着手し、財政収支改善に大きく寄与した

### ③織物技術の導入(第3期で詳述)

麻織物の原料・青苧の提供に止まらず織物加工業を起こすべく、1776年越後より職人を招聘し、縮布製造所を開設した。この布石が第3期に実を結ぶ。高く評価すべき第1期の施策の1つである

## 以下採り上げる重要施策

前スライドで見たように、第1期改革は、行政機構改革や農業生産の回復などのいろいろな施策がなされた。個々の詳細は割愛し、以下では次の重要3施策の上42つを詳しく触れる。

### ①漆・桑・楮百万本計画

第1期拡大政策の中心的施策である。

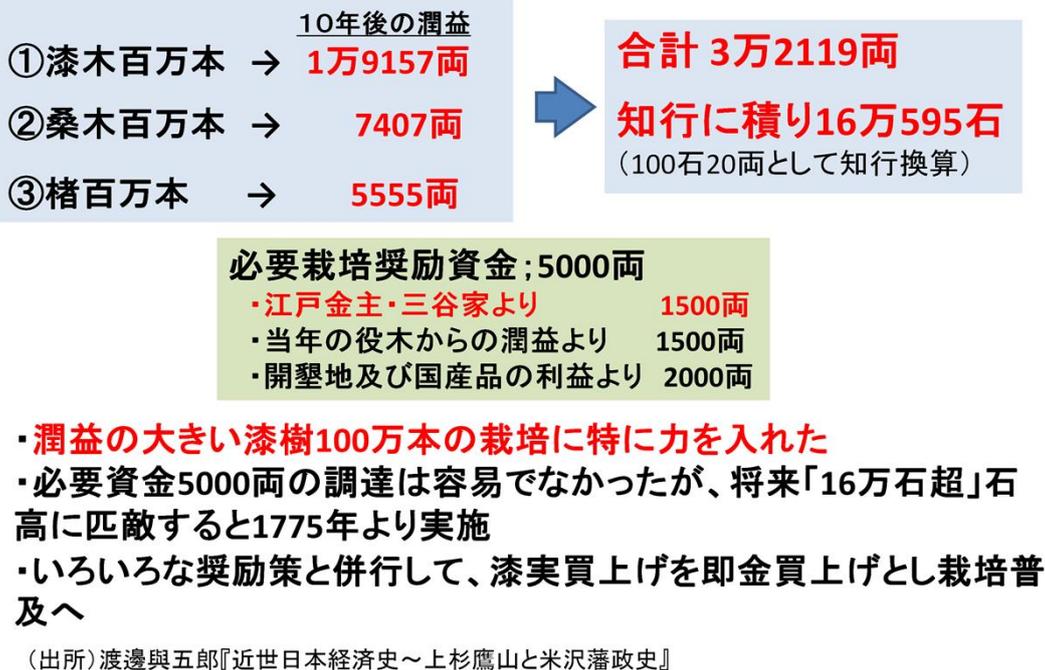
### ②借金負担軽減策

三谷家との金融取引再開と同時に着手し、財政収支改善に大きく寄与した

### ③織物技術の導入

麻織物の原料・青苧の提供に止まらず織物加工業を起こすべく、1776年越後より職人を招聘し、縮布製造所を開設した。この布石が第3期に実を結ぶ。高く評価すべき第1期の施策の1つである。第3期改革の際に詳述する。

## 漆・桑・楮百万本計画(1775年)



### 3) 漆・桑・楮百万本計画と実績

#### (1) 漆・桑・楮百万本計画(1775年)

第1期改革を象徴する事業が、1775年の漆・桑・楮百万本計画である。この達成により、10年後には、漆から潤益(利益)1万9157両、桑から潤益7407両、楮から潤益5555両、合計潤益3万2119両、石高に見積もれば16万595石に相当するというものである。

必要栽培奨励資金5000両を、江戸金主・三谷家より1500両、当年の役木からの潤益より1500両、開墾地及び国産品の利益より2000両でまかなうというものである。

特に、潤益の大きい漆樹100万本の栽培に力を入れた。必要資金5000両の調達は容易でなかったが、将来「16万石超」石高に匹敵すると1775年より実施した。

いろいろな奨励策と併行して、漆実買上げを即金買上げとし栽培普及へ努めた。

## 漆・桑・楮百万本計画の実績

### ●特に注力した漆の場合

・3年後(1778年)の雌木実績は、わずか2万3871本

←理由;漆苗の雌雄の別が一定の生長後でないと分からない

・1779年、この問題を解決し、漆苗木付方47万9000本達成

・1784年までの8年間に、漆樹39万8123本が栽培された

●漆・桑・楮百万本計画は、主として漆に集中したが、容易にその目的を達せず。特に楮に対して力及ばず

●漆蠟は、東北など東日本が主産地だったが、1700年代に盛んになる西日本の櫨(はぜ)蠟との競争に敗れることになる。当綱の力を入れた漆栽培は時代の流れに抗していたことになる。

(出所)渡邊與五郎『近世日本経済史～上杉鷹山と米沢藩政史』など

別な見解も;

●1782年までの8年間の実績;新植え立て分51万9000本余

●1785年の藩全体の蠟売上高は6744両余。それなりの成果

(出所)小野栄『米沢藩』p.129

●しかし1790年の蠟売上高(予算);500両 (出所)『御一円会計帳』

## (2)漆・桑・楮百万本計画の実績

### ●特に注力した漆の場合

・3年後(1778年)の雌木実績は、わずか2万3871本

←理由;漆苗の雌雄の別が一定の生長後でないと分からない

・1779年、この問題を解決し、漆苗木付方47万9000本達成

・1784年までの8年間に、漆樹39万8123本が栽培された

●漆・桑・楮百万本計画は、主として漆に集中したが、容易にその目的を達せず。特に楮に対して力及ばず

●漆蠟は、東北など東日本が主産地だったが、1700年代に盛んになる西日本の櫨(はぜ)蠟との競争に敗れることになる(前述)。当綱の力を入れた漆栽培は時代の流れに抗していたことになる。

別な見解もある。

●1782年までの8年間の実績;新植え立て分51万9000本余

●1785年の藩全体の蠟売上高は6744両余。それなりの成果

●しかし1790年の蠟売上高(予算);500両

## 漆・蠟の衰退をどの程度認識していたのか？

### ●漆百万本計画以前(前述)

- ・1739年、米沢藩江戸御役所報告「黒くて柔らかいので安くしか売れない」
- ・米沢にも燼蠟入る。1761年、米沢における燼蠟価格は金1両につき銭3貫500匁に対し、領内産漆蠟は3貫300匁(燼蠟がやや安い)

### ●竹俣当綱は？

- ・失脚後の提言で、漆百万本計画の継続を主張

### ●資金支援した三谷家は？

- ・米沢藩・会津藩の漆蠟の販売を通じて、漆蠟の劣勢を分かっていたはずだが→率先して財政再建にも支援(後述)

## (3) 漆・蠟の衰退をどの程度認識していたのか？

### ●漆百万本計画以前(前述)

- ・1739年、米沢藩江戸御役所報告「黒くて柔らかいので安くしか売れない」
- ・米沢にも燼蠟入る。1761年、米沢における燼蠟価格は金1両につき銭3貫500匁に対し、領内産漆蠟は3貫300匁(燼蠟がやや安い)

### ●竹俣当綱は？

- ・失脚後の提言で、漆百万本計画の継続を主張

### ●資金支援した三谷家は？

- ・米沢藩・会津藩の漆蠟の販売を通じて、漆蠟の劣勢を分かっていたはずだが→率先して財政再建にも支援(後述)

## 借金返済負担軽減交渉(1775年)

- 竹俣、財政再建計画策定後、1774年に三谷家の大番頭を米沢に招き、米沢藩振興策を記した「産語」(漆・桑・楮百万本計画を含むだろう)を示し協力を仰いだ  
→1775年、低利で1万1000両を借り、このうち6000両を深川の僧密巖よりの高利率借財1万9800両の返済金の一部にあて、残金のうちの1万両は20年賦、3800両は捨金の約束をさせた
- 竹俣自ら京都にのぼり、金主に談判して多くの借財を永年賦あるいは無利息に頼み、代わりに知行米を与えることに
- これに対して金主たちは「皆喜んで承諾せり。又、三谷家…越後の金主三輪・渡辺、酒田の金主本間等に厚く結びて不時の変に備ふる…」(『鷹山公世紀』)
- しかし、越後・渡辺家は応じなかったようだ。『鷹山公世紀』は  
(注)越後・渡辺家は応じず

### 4)借金返済負担軽減交渉(1775年)

竹俣、財政再建計画策定後、1774年に三谷家の大番頭を米沢に招き、米沢藩振興策を記した「産語」(漆・桑・楮百万本計画を含むだろう)を示し協力を仰いだ。そして1775年、低利で1万1000両を借り、このうち6000両を深川の僧密巖よりの高利率借財1万9800両の返済金の一部にあて、残金のうちの1万両は20年賦、3800両は捨金の約束をさせた。

竹俣自ら京都にのぼり、金主に談判して多くの借財を永年賦あるいは無利息に頼み、代わりに知行米を与えることにした。

これに対して金主たちは「皆喜んで承諾せり。又、三谷家…越後の金主三輪・渡辺、酒田の金主本間等に厚く結びて不時の変に備ふる…」(『鷹山公世紀』)

しかし、越後・渡辺家は応じなかったようだ(研究4参照)。

# 借金負担軽減交渉の成果

## 1772年の借金状況

(鷹山藩主就任4年目)

借金額(1772年)		16.2万両
元利返済額	予算	4.0万両
	実際	1.2万両

1775年  
借金負担軽減要請

## 1787年の借金状況

(第2期改革の頃)

借金額 (大口)	総額	5.1万両
	古貸	1.9万両
	新貸	3.2万両
元利返済額(予算)		0.6万両

(注)古借;減債要請前、新借;減債要請後

借金  
11.1万両減

1787年は  
大口のみ

### (1) 借金負担軽減交渉の成果

1775年からの金主に対する借金負担軽減交渉の成果を探る。

スライドは、1775年をはさむ1772年(鷹山藩主就任4年目)と1787年(第2期改革の再度借金負担軽減交渉時)の米沢藩の借金状態を示している。

の

1772年の借金額は16.2万両で、元利返済額は予算上は4.0万両だが、実際は1.2万両と、窮状ぶりが分かる。それに対し1787年は、借金全体を示していないが、借金額は5.1万両(大口のみ)へ大きく減少している。その後の1790年の借金額は11万両という記録があるが、この場合でも大きく減少している。

以上は、1772年よりさらに借金が積み上がった状態で、1775年借金返済負担軽減要請がなされ、相当の負担軽減につながったようだ。

第1期改革  
思うように進まず  
そこに！

1782年竹俣当綱の失脚

＜理由＞

- ①四天王を作り・寵愛し、「直言の士」を廃した
- ②遊樂にふけり、公費の乱用にみられる公私混同
- ③不敬罪；始祖謙信の忌日に巡回先で酒宴

(出所)横山昭男『上杉鷹山』p.150

第1期改革思うように進まず そこに！  
1782年竹俣当綱の失脚

失脚の理由は、

- ①四天王を作り・寵愛し、「直言の士」を廃した
- ②遊樂にふけり、公費の乱用にみられる公私混同
- ③不敬罪；始祖謙信の忌日に巡回先で酒宴

## 第1期から第2期の端境期に起こった 天明の大飢饉などの事件

●竹俣当綱の失脚(1782年)、莅戸善政の隠居(1783年)

●天明の大飢饉(1783～1787年);東北一円を襲った歴史的  
大凶作

・1783年;損耗高10万9000石。改革で蓄えた備籾放出、越後・酒田  
から米買付けなどで被害を最小限に(餓死者数は、盛岡藩では6万  
人、弘前藩は13万人と20万人とも)

・1783年;備荒20ヵ年計画

→1833(天保4)年の大凶作時に威力。明治4年に家臣一統に備籾10  
万俵が。明治9年の米沢製糸場創設にも備籾の売却代が

●南山館(重宗の隠殿)の焼失(1783年);損害2万両

・1785年、以前と変わらぬ陰殿(借楽園)を新築。

・1783年は、凶作とこの火災で5万両の不足

●鷹山の隠居(1785年)後見として藩政には引き続き関与

### 第1期から第2期の端境期に起こった 天明の大飢饉などの事件

●竹俣当綱の失脚(1782年)、莅戸善政の隠居(1783年)

●天明の大飢饉(1783～1787年);東北一円を襲った歴史的凶作

・1783年;損耗高10万9000石。改革で蓄えた備籾放出、越後・酒田から米買付けなど  
で被害を最小限に(餓死者数は、盛岡藩では6万人、弘前藩は13万人と20万人とも)

・1783年;備荒20ヵ年計画

→1833(天保4)年の大凶作時に威力。明治4年に家臣一統に備籾10万俵が。明治9年  
の米沢製糸場創設にも備籾の売却代が

●南山館(重宗の隠殿)の焼失(1783年);損害2万両

・1785年、以前と変わらぬ陰殿(借楽園)を新築。

・1783年は、凶作とこの火災で5万両の不足

●鷹山の隠居(1785年)後見として藩政には引き続き関与

## 鷹山の隠居の理由

### ●一般的言われている理由(鷹山が重臣に語ったとされる)

#### ①幕府からの手伝い普請を避けるため

・鷹山は在任中に近々また申し付けられるのは必至と推測。普請役が終わっても、治広が家督を相続すれば、再びまた、新藩主に手伝い普請が課されるだろう。そうなれば財政立て直しの努力も無に、と判断。つまり2度の普請役を一度で済ます

#### ②前藩主重定がまだ健在のうちに、実子治広に家督を譲り、重定を喜ばせるため

・これが鷹山の胸中として最大と言われている

・南山館焼失の失意を慰める気持ちもあったか (小野栄『米沢藩』)

### ●これだけだろうか？

#### ①敗北感・責任感？

・竹俣も荻戸も去り、燃え尽きた？

#### ②改革専念指向

・江戸勤めは新藩主にまかせ、米沢で改革に専念しよう

→横山昭男氏があるTV番組で同意見



NHK『英雄たちの選択』コメンテーター脳神経科学者・中野信子さんなら何と言うだろう？(笑)

鷹山は、隠退後も後継藩主の願望によって、10代治広、11代斉定(なりさだ)の時代にわたって、藩主の後見として引き続き藩財政再建の指導を続けた

## 鷹山の隠居の理由

### ●一般的言われている理由(鷹山が重臣に語ったとされる)

#### ①幕府からの手伝い普請役を避けるため

・鷹山は在任中に近々また申し付けられるのは必至と推測。普請役が終わっても、治広が家督を相続すれば、再びまた、新藩主に手伝い普請が課されるだろう。そうなれば財政立て直しの努力も無に、と判断。つまり2度の普請役を一度で済ます

#### ②前藩主重定がまだ健在のうちに、実子治広に家督を譲り、重定を喜ばせるため

・これが鷹山の胸中として最大と言われている

・南山館焼失の失意を慰める気持ちもあったか

### ●これだけだろうか？

#### ①敗北感・責任感？竹俣も荻戸も去り、燃え尽きた？

#### ②改革専念指向；江戸勤めは新藩主にまかせ、米沢で改革に専念しよう

→横山昭男氏があるTV番組で同意見

NHK『英雄たちの選択』コメンテーター脳神経科学者・中野信子さんなら何と言うだろう？(笑)

鷹山は、隠退後も後継藩主の願望によって、10代治広、11代斉定(なりさだ)の時代にわたって、藩主の後見として引き続き藩財政再建の指導を続けた。

## 第2期;1782～1790年(荻戸復帰までの8年間) 鷹山と志賀祐親による消極的縮小均衡政策

●執行者 志賀祐親(しが・すけちか);

### 第2期改革の略史

年	できごと	手伝い普請・凶作
1782年	竹俣隠居	
1783年	天明の大飢饉 南山館(重宗隠殿)焼失(損害2万両)	冷害、大凶作109,000石
1785年	鷹山隠居	旱害
1786年	金主に加増の上、当年の元利支払猶予	冷害70,000石
1787年	経済立直し大評定(治広初入部の年) 金主への大幅利下げ・永年賦化要請	
1790年	志賀辞職	
1791年	1月荻戸善政復帰、第3期スタート	

#### 4. 第2期;1782～1790年(荻戸復帰までの8年間) 鷹山と志賀祐親による消極的縮小均衡政策

●執行者 志賀祐親(しが・すけちか)

##### 1) 第2期改革の略史

- ・初期に大凶作(天明の大飢饉)、南山館焼却など出費重なり財政再悪化
- ・1787年、大儉約、金主への大幅利下げ・永年賦化要請
- ・結局失敗。志賀辞職

## 1787年経済立直し大評定(治広初入部の年)

- 支出を半分に
- 以後、他借を要せず
- 国内の歳入を以て諸般の歳出を支弁する
- さらに、格外の省略。当綱の明和以降創設の事業ほとんどを廃格
  - ・御堂及諸神社料削減
  - ・両御寝殿御付を始め諸奥、諸公子の御仕切料減省
  - ・武芸所御畳み ・学館定詰勤学生半減 ・堤学神保綱忠休職 ・靱代官解除
  - ・樹芸産物諸局、郷村出役、廻村横目、御附横目掛役等御休み
  - ・鉄砲御役筒の役料廃止 ・通常の褒賞あてがい減
  - ・江戸御上下の行列緊しく御省き など
- 新旧数万金の借財に対し、利下げ元休め、或いは無利息年賦に推して依頼す

(出所)『米沢市史』(昭和19)p.289

## 2)1787年経済立直し大評定(治広初入部の年)

1785年鷹山隠居、治広家督、そして治広が入部した1786年「経済立直し大評定」が行われ、次のような施策が決定した。要は、経費は半減、第1期の事業はすべて撤退、借金返済負担軽減を金主に求め以後新規借金せず、という「消極的縮小均衡政策」である。

- 支出を半分に
- 以後、他借を要せず
- 国内の歳入を以て諸般の歳出を支弁する
- さらに、格外の省略。当綱の明和以降創設の事業ほとんどを廃格
  - ・御堂及諸神社料削減
  - ・両御寝殿御付を始め諸奥、諸公子の御仕切料減省
  - ・武芸所御畳み ・学館定詰勤学生半減 ・堤学神保綱忠休職 ・靱代官解除
  - ・樹芸産物諸局、郷村出役、廻村横目、御附横目掛役等御休み
  - ・鉄砲御役筒の役料廃止 ・通常の褒賞あてがい減
  - ・江戸御上下の行列緊しく御省き など
- 新旧数万金の借財に対し、利下げ元休め、或いは無利息年賦に推して依頼す

(出所)『米沢市史』(昭和19)p.289

### 1786年(債務返済負担軽減を要請する前年)、金主に対し加増

三谷三九郎; 350石加増 → 知行700石  
 渡辺三左衛門; 300石加増 → 知行450石  
 渡辺儀右衛門; 60石加増 → 知行200石 など

・当年の元利支払猶予要請  
 ・翌年の条件改定示唆

無借金になっても  
 支給続く

### 1832年米沢藩の領外御用商人

知 行 取	(江戸)三谷三九郎	700石	10人 1,829石
	(越後)渡辺三左衛門	450石	
	(江戸)野挽甚兵衛	250石	
	(越後)渡辺儀右衛門	140石	
	(江戸)本間相模守	100石	
	(江戸)小川平八	100石	
	(江戸・越後) 4人	100石未満	
扶 持 米 取	(江戸)21人(三谷手代25人扶持など)		計42人
	(越後)5人(三輪権平50人扶持など)		220人扶持
	(酒田)4人(本間庄七郎30人扶持など)		335.5俵
	(最上)6人(柴崎倉之助15人扶持など)		3石6斗
	(京・福島・屋代郷)6人		
金銀銭支給	伝通院500疋ほか		計23人
総計			75人

(出所)小村『渡辺家の歴史』  
 p.99

### 3) 1786年(債務返済負担軽減を要請する前年)、金主に対し加増

経済立直し大評定の前年1786年に、金主に対し次のような加増が行われた。これは、当年の元利支払猶予要請と翌年の条件改定を示唆するものだった。

三谷三九郎; 350石加増 → 知行700石  
 渡辺三左衛門; 300石加増 → 知行450石  
 渡辺儀右衛門; 60石加増 → 知行200石 など  
 渡辺家は、本・分家合わせ360石から650石へ。

スライド下表は、第3期改革も過ぎた1832年に領外御用商人(金主)へ与えていたと思われる知行などである。第3期改革で1923年に新借は完済されたが古借は残っていた。1832年にも古借は残っていたせい、また過去の低金利化や永年賦化への協力に対する見返りとして、この支給は続き、間接的に借金は続いていたと解釈される。ちなみに、1786年に比べ三谷家は700石で変わらず、渡辺家(本・分家合わせ)650石から590石へ60石減である。

## 1787年 金主への利下げ・返済繰延べ要請内容

金主への利下げ・返済繰延べの要請内容

		古借		新借	
		借入額(両)	返済条件	借入額(両)	返済条件
三谷三九郎	江戸			11,300	金利3%、35年賦
三輪飛兵衛	越後	1,500	無利子、35年賦	7,740	金利3%、30年賦
渡辺三左衛門	越後	11,260	無利子、35年賦	3,220	金利3%、35年賦
深川恵海	江戸	4,500	無利子、35年賦	4,350	金利3%、35年賦
小川平八		1,800	無利子、30年賦	4,500	金利3%、35年賦
野挽甚兵衛	江戸			578	金利3%、35年賦
地廻御借受口		4,270	無利子、35年賦		
合計		19,060		31,688	
総計		50,748			

(注) その他、200～300両にも利下げや無利長期年賦を頼むもその数知らずとある

(出所) 渡邊與五郎『近世日本経済史』p.188

- 古借19,000両を無利子、35年賦(一部30年賦)、新借31,688両を金利3%、35年賦(一部30年賦)へ。この結果、計算上、年間返済額は2,446両額と大幅に減少する
- 古借、新借合計50,748両だが、表注にあるように「その他200～300両にも利下げや無利長期年賦を頼むもその数知らず」とあり、総額6～7万両?
- 以上の要請をすべての金主は受け入れたようだ。結果、金主は憤り、米沢藩の新規借入は困難になったとされる

### 4) 金主への利下げ・返済繰延べの要請内容

主な金主に対する要請内容を示している。古借(第1期で竹俣が借金負担軽減要請以前の借金と解釈しておく)19,000両を無利子、35年賦(一部30年賦)、新借31,688両を金利3%、35年賦(一部30年賦)とするものである。この結果、計算上、年間返済額は2,446両へと大幅に減少する。

古借、新借合計50,748両だが、表注にあるように「その他200～300両にも利下げや無利長期年賦を頼むもその数知らず」とあり、総額6～7万両か? 後で見るようにもったあったようだ。

なお、『鷹山公偉録』によれば、新借は、渡辺家の場合のみ「新借・天明凶荒(1782年)以来」とあり、三谷家の場合は「安永以来(1772年～)の新借」とある。他は特定がない。以下、他も三谷家と同じ「安永以来」と考えることとする。

以上の要請をほとんどの金主は受け入れたようだ。結果、金主は憤り、米沢藩の新規借入は困難になったとされる。

研究3に示すように、長くて1年程度の貸付(藩産物担保などでの)をおこなっていた本間家は、この時期むしろ短期貸付を増やしている。1790年の領外商人からの借金は11万両に上った(小野榮『米沢藩』p.142)とある。1790年の本間家の短期貸付合計は2万両近くまで達しており、それを含んでいるかもしれない(研究3参照)。

## 評定施策実施後の歳出入見込みと決定経緯

### 1787(天明7)年の歳出入

	両
歳入合計A	30,118
歳出合計B	23,937
残金C(A-B)	6,181
当年借金返済予定額D	6,493
残金での返済不足額E(D-C)	312
前年返済未済額F	9,800
翌年返済未済繰越額(E+F)	10,112

(出所) 渡邊與五郎『近世日本経済史』

- 評定施策実施で残金(歳入-歳出)は6,181両の黒字
- 黒字を当年借金返済予定額6,483両に充当しても312両不足
- 前年返済未済額と合わせ、翌年返済未済額総額は10,112両
- 上の不足分を家臣の石掛出金(100石につき2両)で解消へ

鷹山・治広は家臣にこれ以上の負担は耐え難いとしたが、重臣は、無理な要請に憤る金主からの借財の途が絶え、手伝い普請でもあれば国家の危機と説明し両公は許した

### 5) 評定施策実施後の歳出入見込みと決定経緯

評定施策実施した場合の1787年の収支予算は表のとおりである。

- 評定施策実施で残金(歳入-歳出)は6,181両の黒字
- 黒字を当年借金返済予定額6,483両に充当しても312両不足
- 前年返済未済額と合わせ、翌年返済未済額総額は10,112両

上の不足分を家臣の石掛出金(100石につき2両)で解消するというものだった。

鷹山・治広は家臣にこれ以上の負担は耐え難いとしたが、重臣は、無理な要請に憤る金主からの借財の途が絶え、手伝い普請でもあれば国家の危機と説明し、両公はそれを許した。

## 第2期改革失敗に終わる

### ●計画の未達 → 資金繰り行かず

「経済組立は精密に定まりたるも、其局に当る人乏しく算勘通りに行われず。天明8(1788)年出府の後一層の脅迫に至り在邸の士に扶持米を給すること能わず、登城に要する入費にも事欠くに至り、是に於て恥を忍びて三谷其他の諸金主へ駆け廻りて嘆き頼むもと雖も一金も辨ずる筈なく止むを得ず、宝器等を入質して僅かに目前の急を済むに至る」

### ●1790(寛政2)年の借金;11万両+α → 志賀祐親辞職願

「寛政2(1790)年更に2万余両の不足生じ、新旧自他の負債積んで11万余両に及び、外に古借と唱える者巨万金を算するに至れり」

→「遣り繰りの道も最早尽き果て、有司(役人)解体、人気消沈し、物議誹謗の声祐親の一身に集る、祐親今や計画の無効に帰したるを愧じ、其任に堪えざるの罪を謝し、御内証掛の辞職を乞う」

### ●1790年10月、志賀政策中断

(出所)『米沢市史』(昭和19)P.294～

## 6) 第2期改革失敗に終わる

昭和19年『米沢市史』(P.294～)より引用する。

### ●計画の未達 → 資金繰り行かず

「経済組立は精密に定まりたるも、其局に当る人乏しく算勘通りに行われず。天明8(1788)年出府の後一層の脅迫に至り在邸の士に扶持米を給すること能わず、登城に要する入費にも事欠くに至り、是に於て恥を忍びて三谷其他の諸金主へ駆け廻りて嘆き頼むもと雖も一金も辨ずる筈なく止むを得ず、宝器等を入質して僅かに目前の急を済むに至る」

### ●1790(寛政2)年の借金;11万両+α → 志賀祐親辞職願

「寛政2(1790)年更に2万余両の不足生じ、新旧自他の負債積んで11万余両に及び、外に古借と唱える者巨万金を算するに至れり」

→「遣り繰りの道も最早尽き果て、有司(役人)解体、人気消沈し、物議誹謗の声祐親の一身に集る、祐親今や計画の無効に帰したるを愧じ、其任に堪えざるの罪を謝し、御内証掛の辞職を乞う」

### ●1790年10月、志賀政策中断

## 第3期へ向けての鷹山の周到な工作

次の第3期改革は成功するが、その成功要因の大きな1つは、スタート前の鷹山のこれまでと違った指導力発揮(荻戸善政の起用を含む)にあったと思う。その過程を少し丁寧に追ってみたい。

### ●1790年10月、鷹山、広く家中に意見を求む

鷹山、深思熟慮の上、姑息策を排し「此の上は広く家中の意見を聞き、上下同心政体の大改革を施し、永遠の基本を確立する外あるべからず」と。

ちゅうじょうよしすけ

→江戸在府中の藩主・治広に執政中條至資を遣わし上陳

→治広、鷹山の指揮を仰ぐ

### ●同時に、御一円会計帳の公開

1790年10月～1791年9月の1年間の歳出入予算を公開し財政の実情を知らしめた。

→感激し上申する者340余通に及んだ。

(出所)渡邊與五郎『近世日本経済史』

## 7) 第3期へ向けての鷹山の周到な工作

次の第3期改革は成功するが、その成功要因の大きな1つは、スタート前の鷹山のこれまでと違った指導力発揮(荻戸善政の起用を含む)にあったと思う。その過程を少し丁寧に追ってみたい。

### ●1790年10月、鷹山、広く家中に意見を求む

鷹山、深思熟慮の上、姑息策を排し「此の上は広く家中の意見を聞き、上下同心政体の大改革を施し、永遠の基本を確立する外あるべからず」と。

→江戸在府中の藩主・治広に執政中條至資を遣わし上陳

→治広、鷹山の指揮を仰ぐと

### ●同時に、御一円会計帳の公開

1790年10月～1791年9月の1年間の歳出入予算を公開し財政の実情を知らしめた。

→感激し上申する者340余通に及んだ。

# 御一円会計帳の公開

(1790年10月～1791年9月の1年間の歳出入予算)

御一円会計帳の概要

米方	収入A	43,933 石	銀主御知行及び御扶持米を含む
	支出B	33,100 石	
	残(A-B)	10,833 石	
	同上(換金後)	5,237 両	
金方	収入C	27,793 両	72.9% (対C)
	支出D	48,057 両	
	「御不足金」(D-C)	20,264 両	
	「借返し」(注)などE	7,075 両	
	最終「御不足金」(D-C-E)	13,189 両	

金主への返済	16,623 両
対金方収入C比	59.8%

(注)借返し;返済と同時に再び借入れること

● **金方収入の6割が借金返済へ**

● **なお明細によれば、金方収入中、青苧代3500両(15%)に対し、当綱が力を入れた事業からの蠟代は500両(2%)にすぎない**

## 8) 御一円会計帳の公開

(1790年10月～1791年9月の1年間の歳出入予算)

会計帳の仕組みを簡単に説明しておく。米沢藩は会津藩など東北地方に多いが全国的には珍しい「半石半永制」採用している。これは、年貢の半分を米(石)、残り半分を錢(永)で納める徴税法である。したがって、会計帳はスライドに示すように、米方と金方に分かれる。

米方の収入－支出＝残10,833両＝換金後5,237両を含む金方収入Cは27,793両である。それに対し、金方支出Dは48,057両(金主への返済金16,623両を含む)である。結果、御不足金(D-C)は20,264両、借返し(返済と同時に再び借入れること)など7,075両で補っても、最終「御不足金」13,189両というのが1790年10月から1年間の予算である。

金方収入の約6割が**借金返済1万6623両**となっている。

なお本会計帳の明細から、金方収入中、青苧代3500両(15%)に対し、竹俣が力を入れた事業からの蠟代は500両(2%)にすぎない。

## 1790年御一円会計帳、他にまつわる謎

### ①1787年の借金負担軽減成果は？

- ・金主への返済額は1万6623両とあるが、先の借金返済軽減によっては古・新借5万748両の年間元利返済額は年2500両弱となるはずだが、それより1万2千両強多いのはなぜか？
- ・1790年、本間家は1万8千両程度の短期貸出（ほぼ満期1年以内）をしている（研究3）。その返済を含むのか？さらには他の新規長期貸出があったのか？

### ②この時（1790年）の借金はいくらだったのか？

- ・「この外に京都並びに江戸御隣国無利年休に相成候分およそ11万両余」（御一円会計帳）とケリの付いていない借金がある。これに対し横山（『上杉鷹山』p.198）は、「古借は20万両余ともいわれ、これは新借の分のみであろう」
- ・（先述）「寛政2（1790）年更に2万余両の不足生じ、新旧自他の負債積んで11万余両に及び、外に古借と唱える者巨万金を算するに至れり」

## 1790年御一円会計帳、他にまつわる謎

御一円会計帳、その他を総合すると、この時期の米沢藩の借金の実態は分かりにくいことを指摘しておく。そのため、第3期改革の基本計画である「財政16年の組立」は新借を16年間で完済を目指すものだが、その前提となる借金総額、新古借区分が判然としない。

### ①1787年の借金返済負担軽減成果は？

- ・金主への返済額は1万6623両とあるが、先の借金返済軽減によっては古・新借5万748両の年間元利返済額は年2500両弱となるはずだが、それより1万2千両強多いのはなぜか？
- ・1790年、本間家は1万8千両程度の短期貸出（ほぼ満期1年以内）をしている（研究3）。その返済を含むのか？さらには他の新規長期貸出があったのか？

### ②この時（1790年）の借金はいくらだったのか？

- ・「この外に京都並びに江戸御隣国無利年休に相成候分およそ11万両余」（御一円会計帳）とケリの付いていない借金がある。これに対し横山（『上杉鷹山』p.198）は、「古借は20万両余ともいわれ、これは新借の分のみであろう」としている。
- ・（先述）「寛政2（1790）年更に2万余両の不足生じ、新旧自他の負債積んで11万余両に及び、外に古借と唱える者巨万金を算するに至れり」

## 荻戸善政復帰(1791年)へ

鷹山の周到な根回し

●340余通の意見書の中に、荻戸善政の再勤の希望が数通あった。鷹山大いに喜悅

ちゅうじょうよしすけ

●1790年12月時の執政・中條至資、自ら重臣の力不足を謝し、荻戸善政の再勤を鷹山に要求

●鷹山、中條の推挙を大いに悦び、「両眼よりはらはらと涙を流したまい、余もとうに汝と其感を同うせり、然れども内外に憚ることあるを以て未だ其儀を申出兼ねたり、今汝の一言を聞いて最早国家は泰山の安きに在る心地なり、汝江戸に登りなば速やかに此の旨を御屋形様に」

●中條、「折柄降りすさむ風雪を事ともせず」12月14日米沢を出発し江戸へ

●藩主・治広は中條が己を捨てて賢を薦むる忠義に感動、340通の意見書を披見し荻戸復帰を納得

↓

●荻戸、翌1月20日噂を耳にして固辞

●1月24日鷹山、「今日の国体は汝にあらざれば其人無」と

●1月25日荻戸、「三手級の低位の者が抜擢を受けては、人心信ぜず民服せず。結局国政は行われない」旨極言したが

●(説得に応じ)1月29日荻戸は、中老職兼郷村取締、勝手掛に任じ、役秩500石を賜る

(出所)渡邊與五郎『近世日本経済史』

### 8) 荻戸善政復帰(1791年)への鷹山の周到な根回し

鷹山の周到な根回しを少し詳細に示す。

●340余通の意見書の中に、荻戸善政の再勤の希望が数通あった。鷹山大いに喜悅

●1790年12月時の執政・中條至資、自ら重臣の力不足を謝し、荻戸善政の再勤を鷹山に要求

●鷹山、中條の推挙を大いに悦び、「両眼よりはらはらと涙を流したまい、余もとうに汝と其感を同うせり、然れども内外に憚ることあるを以て未だ其儀を申出兼ねたり、今汝の一言を聞いて最早国家は泰山の安きに在る心地なり、汝江戸に登りなば速やかに此の旨を御屋形様に」

●中條、「折柄降りすさむ風雪を事ともせず」12月14日米沢を出発し江戸へ

●藩主・治広は中條が己を捨てて賢を薦むる忠義に感動、340通の意見書を披見し荻戸復帰を納得

#### 荻戸善政の復帰

●荻戸、翌1月20日噂を耳にして固辞。

●1月24日鷹山、「今日の国体は汝にあらざれば其人無」と

●1月25日荻戸、「三手級の低位の者が抜擢を受けては、人心信ぜず民服せず。結局国政は行われない」旨極言したが

●(説得に応じ)1月29日荻戸は、中老職兼郷村取締、勝手掛に任じ、役秩500石を賜る

## 第3期;寛政期(1791~1822年、鷹山死去までの32年間 鷹山・治広と荻戸善政らによる積極的縮小均衡政策

●執行者 荻戸善政(のぞき・よしまさ);中級武士、第1期改革で竹俣を補佐



荻戸善政

### 荻戸善政

「執政竹俣当綱の下にあって、官房長官的な役割を果たしたのが荻戸善政である。藩政改革の初期は当綱がリーダーシップをとり推進された。

出自は、当綱が代々侍頭や国家老を勤めたという名門の出に対し、善政は中級に位置する馬廻組の出身である。性格も対照的で、当綱が才気煥発、進取気鋭のリーダーシップに比し、善政は冷徹慎重、実務型の能吏であった。(略)」

小野榮『上杉鷹山とその重臣たち』(上杉鷹山のすべて)

## 5. 第3期;寛政期(1791~1822年、荻戸死去までの32年間 鷹山・治広と荻戸善政らによる積極的縮小均衡政策

第3期改革の執行者は、第1期で竹俣を補佐した荻戸善政(のぞき・よしまさ)である。

### 荻戸善政

「執政竹俣当綱の下にあって、官房長官的な役割を果たしたのが荻戸善政である。藩政改革の初期は当綱がリーダーシップをとり推進された。

出自は、当綱が代々侍頭や国家老を勤めたという名門の出に対し、善政は中級に位置する馬廻組の出身である。性格も対照的で、当綱が才気煥発、進取気鋭のリーダーシップに比し、善政は冷徹慎重、実務型の能吏であった。(略)」

小野榮『上杉鷹山とその重臣たち』(上杉鷹山のすべて)

## 第3期改革の略史1／2

年	できごと	手伝い普請・凶作
1791年	荻戸;改革基本方針、財政16年の組立 国家経営半減令、金主への説得	
1792年	国産所再興	
1793年	本間家長期貸付に应ず(勸農金融資)	蝦夷地騒動・武器準備
1794年	黒井堰着工(96年完成) 国産織物を江戸三谷家手代志摩屋一手販売とす	
1797年		岩船郡沿海の防備
1798年	重定死亡	江州山門諸堂社修理
1799年	飯豊穴堰着工(18年完成)	
1801年	蚕種を藩内で製造	旱害

### 1) 第3期改革の略史1／2(1791～1801年)

第3期スタート期は、荻戸善政の再勤、計画の策定、短期策・長期策の実施・金主への説得とまさにロケット・スタートであった。かつ、凶作もなく、手伝い普請負担も少ない。第1期、第2期とは大きく異なる。

## 第1期改革の略史2／2

年	できごと	手伝い普請・凶作
1803年	荻戸善政死亡。子・荻戸政以が引継ぐ	
1806年	『養蚕手引』発行	
1812年	治広隠居、斉定家督	
1813年		江戸城紅葉山御霊屋修理18,445両 凶作（原因不明）
1818年		旱害
1822年	3/12鷹山死亡	

### 第1期改革の略史2／2(1802～1822年)

- ・1805年、荻戸善政死亡。子・荻戸政以が引継ぐ
- ・1812年、治広隠居、斉定家督
- ・1822年3月12日鷹山死亡
- ・頻度的に、凶作、手伝い普請が少ない時期と言える

## 第3期改革の基本方針； 総糺と財政16ヶ年の基本組立

**総糺(そうひ)**；荻戸が建議した47ヶ条の基本構想、  
多く藩士から寄せられた意見書を踏まえたもの

- ①政治機構の改革
- ②財政緊縮策
- ③領民保護対策
- ④農村復興対策
- ⑤殖産興業策及び商業振興策（小野『米沢藩』）

### 財政16ヶ年の基本組立

- 目的；収入(貢租と諸役銭)で国家経営を一切賄うことのできる正常財政再建
- 方策；政費半減策+『総糺』に示す諸政策
- 目標；16年後までに永年賦古借は残して無借金(新借完済)、さらに軍用金や予備金を貯える

横山昭男『上杉鷹山』p.208をもとに)

## 2) 第3期改革の基本方針；財政と16ヶ年の基本組立

荻戸は1791年1月復歸するや、各種協議を重ね、基本方針を示した。政策方針「総糺(そうひ)」と「財政16ヶ年の基本組立」である。

### 総糺(そうひ)

荻戸が建議した47ヶ条の基本構想で、多く藩士から寄せられた意見書を踏まえたものである。大きく次の分野からなる。

- ①政治機構の改革
- ②財政緊縮策
- ③領民保護対策
- ④農村復興対策
- ⑤殖産興業策及び商業振興策（小野『米沢藩』）

### 財政16ヶ年の基本組立

- 目的；収入(貢租と諸役銭)で国家経営を一切賄うことのできる正常財政再建
- 方策；政費半減策+『総糺』に示す諸政策
- 目標；16年後までに永年賦古借は残して無借金(新借完済)さらに軍用金や予備金を貯える

(横山昭男『上杉鷹山』p.208をもとに)

## 第3期初期の改革行動

### ● 先ず着手したこと

- ① 3月15日、上書箱の設置。開封は月2回(1日と15日)
- ② 旧諸有司(役人)の罷免と有能人材の登用
- ③ 歳出半減と緊縮財政により、役所役人の整理(94人)
- ④ 地方支配機構の改革;代官の世襲制度廃止(1772年)の完全実施

### ● 5月26日、国家経営半減令;前々藩主重宗も例外とせず

### ● 基本方針をもとに実施した諸政策

- ① (上述)国家経営半減令に始まり
- ② 国産愛用の奨励
- ③ 金主との連携
- ④ 農村復興策(新田開発とそれに伴う農村労働力人口の確保充実)
- ⑤ 殖産興業

(出所)渡邊與五郎『近世日本経済史』p.215～

## 2) 第3期初期の改革行動

### ● 先ず着手したこと

- ① 3月15日、上書箱の設置。開封は月2回(1日と15日)
- ② 旧諸有司(役人)の罷免と有能人材の登用
- ③ 歳出半減と緊縮財政により、役所役人の整理(94人)
- ④ 地方支配機構の改革;代官の世襲制度廃止(1772年)の完全実施

### ● 5月26日、国家経営半減令;前々藩主重宗も例外とせず

### ● 基本方針をもとに実施した諸政策

- ① (上述)国家経営半減令に始まり
- ② 国産愛用の奨励
- ③ 金主との連携
- ④ 農村復興策(新田開発とそれに伴う農村労働力人口の確保充実)
- ⑤ 殖産興業

(出所)渡邊與五郎『近世日本経済史』p.215～

## 積極的縮小均衡政策の重要施策

国家経営半減令の徹底

+

①金主との取引再開

②農村復興→米の増産

③養蚕と絹織物(米沢織)の振興

### 3) 積極的縮小均衡政策の代表的施策

渡邊『近世日本経済史』は、第3期改革を積極的縮小均衡政策としたが、国家経営半減令の徹底をベースに、次が重要施策だろう。

- ①金主との取引再開
- ②農村復興→米の増産
- ③養蚕と絹織物(米沢織)の振興

以下順に詳しく観察する。

## 金主との取引再開 (甘粕『鷹山公偉蹟録』p.244意訳)

●荻戸善政は、越後の渡辺・三輪、酒田の本間等へ直参し、経営基本計画を示し、両公(鷹山、治広)の覚悟や諸臣の忠誠ぶりを述べ、これまでの借金、今後お願いする借金への必ずの返済を約束、

●どの金主も感激、承諾し、なかんずく**本間家**は

・これまでの借金の利息8%のうち4%分は差上げるので、何か撫育の一助にと → いわゆる **勸農金のはじまり**

利息4%で借り、農民に8%で貸し、利ザヤを米沢藩が再融資

・かつ、力の及ぶだけのご用立するので、他の金主が不承知などは心痛無用と

●また竹俣兵庫・丸山平六等を江戸にのぼらせ、三谷・小川・野挽等へ誠信をもって頼み(略)これまた以前のようにご用を承わると

→ 実際はそこに至るまでに数年を要している。次に示す

### 4) 金主との取引再開

第3期改革における金主との取引再開を、甘粕『鷹山公偉蹟録』(p.244)は次のように記している(意訳)。

●荻戸善政は、越後の渡辺・三輪、酒田の本間等へ直参し、経営基本計画を示し、両公(鷹山、治広)の覚悟や諸臣の忠誠ぶりを述べ、これまでの借金、今後お願いする借金への必ずの返済を約束、

●どの金主も感激、承諾し、なかんずく本間家は

・これまでの借金の利息8%のうち4%分は差上げるので、何か撫育の一助にと → いわゆる 勸農金のはじまり

(注)利息4%で借り、農民に8%で貸し、利ザヤを米沢藩が再融資

・かつ、力の及ぶだけのご用立するので、他の金主が不承知などは心痛無用と

●また竹俣兵庫・丸山平六等を江戸にのぼらせ、三谷・小川・野挽等へ誠信をもって頼み(略)これまた以前のご用を承わると

実際はそこに至るまでに数年を要している。次に示す。

## 金主との取引再開のステップ

1791年	1月荳戸復帰、基本計画立案 9月荳戸、越後・渡辺家、三輪家(?)訪問 →渡辺家3000両差上げ →三輪家年利8%4年賦2000両、勸農金として農民へ年8.4%で(注1)
1792年	
1793年	本間家を米沢を呼び長期貸付2500両要請(注2)→勸農金で応ずる 竹俣厚綱、三谷家へ→新借3万両の低利8%15年賦化を受諾(注3) 9月鷹山、主要金主の復帰を喜ぶ
1794年	6月渡辺家融資再開(2000両、勸農金) 7月荳戸、酒田を訪問。本間光丘と親交深める
その後	渡辺家、1794～1822年の貸付金累計2.2万両強、勸農金 三谷家、1798年利子再引下げに応ず(8%→4%) 本間家、各種長期融資に応じず。備籾代など献納

(注1)本間家より先に三輪家が勸農金を支援したことになる

(注2)本間家がこの融資に応じない場合、渡辺家に応じる約束があった

(注3)第2期末期に三谷家为新借に応じたことになる

貸出金利は確実に低下した

### (1)金主との取引再開のステップ

#### ●1791年

1月荳戸復帰、基本計画立案

9月荳戸、越後・渡辺家、三輪家(この時期訪問したか不明)訪問→渡辺家3000両差上げ

→三輪家年利8%4年賦2000両、勸農金として農民へ年8.4%(注1)

#### ●1793年

本間家(酒田の御用商人尾関とともに)を米沢を呼び荳戸長期貸付2500両要請→本間家勸農金で応ずる(注2)

竹俣厚綱、三谷家へ→新借3万両の低利8%15年賦化を受諾(注3)

9月鷹山、主要金主の復帰を喜ぶ

#### ●1794年

6月渡辺家融資再開(2000両、勸農金)

7月荳戸、酒田を訪問。本間光丘と親交深める

#### ●その後

渡辺家、1794～1822年の貸付金累計2.2万両強、勸農金が約半分

三谷家、1798年利子再引下げに応ず(8%→4%)

本間家、各種長期融資に応じず。備籾代など献納

(注1)本間家より先に三輪家が勸農金を支援したことになる

(注2)本間家がこの融資に応じない場合、渡辺家に応じる約束があった

(注3)第2期末期に三谷家为新借に応じたことになる

貸出金利は確実に低下した。

# 借金の変質～低利化と活用

## 1. 荏戸の低利化への交渉と金主の理解

- ・三輪家8%3000両(勸農金型)(1791年)
- ・本間家8%3500両を4%へ(勸農金元金)(1793年)
- ・三谷家の新借3万両を8%へ(1791年)、さらに4%へ(98年)
- ・渡辺家の新借は8%、5%、4%、3%(次スライド参照)

## 2. 借金の活用→勸農金による農民支援、原資拡大 →藩の殖産事業への投資や富裕層・商業資本への貸付にも

年利4%ないし8%で借り →農民へ月利0.7%(年利8.4%)で貸す →利ざや年4.4%ないし0.4%

## 3. 預金による積立金→非常時への備え

- ・1796年、毎年酒田払米代のうち2～300両を本間家へ預け積立(黒井忠寄の発案)(米沢市史中世、p.143)
- ・1814年1800両、1821年1500両渡辺家へ軍用金積立(金利年4%)(小村『上杉鷹山と越後の地主たち』p.151)

## (2)借金の変質～低利化と活用

第3期改革における米沢藩の借金は、第2期までの借金と様相が異なる。それまでは、「借金のための借金」で金主も高金利で応ずるものだった。第3期においては、多くの金主が米沢藩の改革の行方、つまり執行者・荏戸に信頼を寄せている姿勢が感じられる。つまり、金主が低金利で応え、米沢藩が金融機能を藩経営に生かす姿勢が見える。

### 1. 荏戸の低利化への交渉と金主の理解

- ・三輪家8%3000両(勸農金型)(1791年)
- ・本間家8%3500両を4%へ(勸農金元金)(1793年)
- ・三谷家の新借3万両を8%へ(1791年)、さらに4%へ(98年)
- ・渡辺家の新借は8%、5%、4%、3%(次スライド参照)

### 2. 借金の活用→勸農金による農民支援、原資拡大 →藩の殖産事業への投資や富裕層・商業資本への貸付にも

年利4%ないし8%で借り →農民へ月利0.7%(年利8.4%)で貸す →利ざや年4.4%ないし0.4%

### 3. 預金による積立金→非常時への備え

- ・1796年、毎年酒田払米代のうち2～300両を本間家へ預け積立(黒井忠寄の発案)(米沢市史中世、p.143)
- ・1814年1800両、1821年1500両渡辺家へ軍用金積立(金利年4%)(小村『上杉鷹山と越後の地主たち』p.151)

## 第3期以降の渡辺家の米沢藩への融資状況

年	月	金額(両)	目的	利息	返済法
1794	2	2,000	勸農金	8%	4年賦
1794	12	3,000	勸農金	8%	3年賦
1795	2	2,000	勸農金	8%	4年賦
1796	2	1,000	勸農金	8%	4年賦
1797	1	1,000	勸農金		4年賦
1798	1	1,000		8%	4年賦
1798	12	2,000	御手伝普請金		
1798	12	1,000	勸農金		
1802	12	1,500	勸農金	4%	
1802		2,000		3%	
?	6	300		8%	
?		2,200	御買廻代		
1818	12	250	三谷への返済資金	5%	6年賦
1820	6	1,500	勸農金	5%	
1821	6	1,000			5年賦
1821	12	500		4%	5年賦
鷹山没 1822	6	1,000		8%	
1836		2,000			
1837		1,250	勸農金		
1856	7	3,000	才覚金	5%	
1856		315	桜田屋敷類焼差上金		
1858	10	1,500	才覚金	5%	
合計		31,315			
勸農金合計		11,250			

### 第3期改革中(1722年まで)

貸付金額合計	23,250両
うち勸農金目的	10,000両
同比率	43%
平均利息(判明分)	6.6%

(出所)小村式『上杉鷹山』と越後の地主たち』

### (3) 第3期以降の渡辺家の米沢藩への融資状況

渡辺家の第3期以降の米沢藩への融資状況を観察する。左表が明細である(目的、利息、返済法・期限が不明なものも含む)。

- 鷹山没1822年までの第3期改革期間中の結果が右表である。これより;
- ・貸付金合計23,250両のうち勸農金用途が判明だけで43%を占める
  - ・貸付平均金利が6.6%と、研究4でみた1777年までの9.5%よりかなり低い

## 米沢藩の渡辺家への借金返済状況

<以下の返済状況>

・古借;1787年返済負担軽減対象1万4580両

・新借;それ以降の借入

●文化(1804年～)以降、(米沢)藩勢回復に伴ない、新借の返済は急速調になり、1828年には新借は一応ことごとく返済をみた。(小村式『上杉鷹山と越後に地主たち』(日本人物史大系第4巻)p.151)

●古借の償還については無利息1年200両は年々ほぼ確実に実施された。1799年までに7881両余に減じている、1864年には古借返済残は381両あったのを150両返済した、丁度1866年ごろ返済したことになる。(小村式『渡辺家の歴史』p.91)

↓

●財政16ヶ年の基本組立は、倍ほど遅れて1823年達成(新借完済)とされるが、渡辺家の場合は新借が多少残っていたことになる。

●1799年までに古借は6699両減少したことになるが、年200両返済なら12年で2400両減少を上まわる減少ピッチなのはなぜか？

### (4) 米沢藩の渡辺家への借金返済状況

第3期改革の終わる(鷹山死去)頃、米沢藩の借金(新借)は返済されたとされるが、渡辺家について確認しておく。

渡辺家からの借金を次のように考えておく。

・古借;1787年返済負担軽減対象1万4580両

・新借;それ以降の借入

●文化(1804年～)以降、(米沢)藩勢回復に伴ない、新借の返済は急速調になり、1828年には新借は一応ことごとく返済をみた。(小村式『上杉鷹山と越後に地主たち』(日本人物史大系第4巻)p.151)

●古借の償還については無利息1年200両は年々ほぼ確実に実施された。1799年までに7881両余に減じている、1864年には古借返済残は381両あったのを150両返済した、丁度1866年ごろ返済したことになる。(小村式『渡辺家の歴史』p.91)

以上から、

●第3期改革終了(鷹山死去時)1722年には借金はかなり減少しているが、新借も未だ残っていたことになる。

●1799年までに古借は6699両減少したことになるが、年200両返済なら12年で2400両減少だがそれを上まわる減少ピッチなのはなぜか？

## 農村復興のための諸施策

- ① 離散農民の還往帰農
- ② 農民の商業禁止
- ③ 他領からの  
開墾農民の招来と安定
- ④ 開墾と用水開発
- ⑤ 武士二、三男の帰農奨励
- ⑥ 間引禁止と子女養育奨励
- ⑦ 勸農と儉約励行 など

(出所) 渡邊與五郎『近世日本経済史』p.217

### (目的別)

1. 農業人口の増加  
④以外
2. 耕地の拡大  
● 手余り地の解消  
↓  
● 開墾(新田畑開発)
3. 凶作対策  
● 旱害 → 用水開発  
● 水害 → 治水  
● 冷害 → 冷害に強い作物

## 5) 農村復興策の成果

### (1) 農村復興のための諸施策

次が主な施策である。

- ① 離散農民の還往帰農
- ② 農民の商業禁止
- ③ 他領からの開墾農民の招来と安定
- ④ 開墾と用水開発
- ⑤ 武士二、三男の帰農奨励
- ⑥ 間引禁止と子女養育奨励
- ⑦ 勸農と儉約励行 など

以上を次の目的別から見ると;

1. 農業人口の増加; ④以外がこれにつながる
2. 耕地の拡大
  - ・手余り地(耕作放棄地)の解消
  - ・開墾(新田開発)
3. 凶作対策
  - ・旱害対策 → 用水開発
  - ・水害対策 → 治水
  - ・冷害対策 → 冷害に強い作物への転換

## 灌漑用水の開発



### 黒井半四郎

- ・改革立役者の1人。1772年、五十騎手組より勘定頭に抜擢
- ・藩の会計帳を初めて作成。和算家、土木技術にも通ず

### ●「黒井堰」

- ・北条郷(赤湯、宮内を中心とする諸村)は肥沃だが、水利の便悪い
  - ➔米沢近くの松川上流より長大な新堰(32Km)を開削を黒井半四郎が建議
- ・1794年着手、1796年完成
- ・経費; 銭7933貫(1両=4貫として、約2000両)、藩負担6286貫(約1600両)

### ●飯豊穴堰

- ・飯豊山(標高2100m)より2つの川
  - ①白川; 米沢盆地に流れる。水量少なく、夏は渇水で流域しばしば旱魃
  - ②玉川; 越後(新潟県)に流れる。水量豊富
- ・黒川半四郎、綿密な測量調査のもと、  
**海拔1500m地点での200m余の穴堰開削を建議**
- ・1799年着手、難工事(作業期間は積雪のため年4か月、硬い花崗岩)
- ・完成; 19年後の1818年(黒井、着工間もなく死去、大儉約のため4年間の中断)
- ・経費; 銭4024貫(624両(渡邊與五郎『近世日本経済史』))

## (2) 灌漑用水の開発

手余り地(耕作放棄地)が多く発生していた米沢藩にとって、新田開発よりは、旱害に弱い地域の水源確保による収穫安定化が重要だったと思われる。つまり、ここで取り上げる灌漑用水確保は重要だったろう。その推進者・黒井半四郎は第3期改革の代表的な一人である。

### ●「黒井堰」

- ・北条郷(赤湯、宮内を中心とする諸村)は肥沃だが、水利の便悪い
  - ➔米沢近くの松川上流より長大な新堰(32Km)を開削を黒井半四郎が建議
- ・1794年着手、1796年完成
- ・経費; 銭7933貫(1両=4貫として、約2000両)、藩負担6286貫(約1600両)

### ●飯豊穴堰

- ・飯豊山(標高2100m)より2つの川
  - ①白川; 米沢盆地に流れる。水量少なく、夏は渇水で流域しばしば旱魃
  - ②玉川; 越後(新潟県)に流れる。水量豊富
- ・黒川半四郎、綿密な測量調査のもと、  
**海拔1500m地点での200m余の穴堰開削を建議**
- ・1799年着手、難工事(作業期間は積雪のため年4か月、硬い花崗岩)
- ・完成; 19年後の1818年(黒井、着工間もなく死去、大儉約のため4年間の中断)
- ・経費; 銭4024貫(624両(渡邊與五郎『近世日本経済史』))

## 米沢藩の人口推移(17世紀末~18世紀中頃)



### (3)人口の増加

第3期改革の時期に米沢藩の人口は順調に回復した。図は、1700年頃から幕末までの米沢藩の人口推移である。

第3期改革は1791年に始まるが、1792年が米沢藩人口が最低99,085人の時である。その後は、2度の大飢饉での減少を挟み、回復基調にあった。第3期改革の期間はほぼ順調に1万人ほど人口は増加した。つまりは農村人口そして農業生産も増加しただろう。

第2期改革末年1790年の人口は99,123人、第3期改革末年1822年の人口は109,557人から、その間の人口増加率は11%である。これが人口増加率から推定される農業生産増加率である。

### 第3期改革における米沢藩の田地面積変化 (畑地を除く)

	田地面積	生産高(中作)	
寛政元年 (1789年)	1万3565町歩	20.6万石 A	
	手余地(1700町歩)除く 1万1865町歩	18.0万石 B	
文政年間 (1818年～)	1万5755町歩	中作23.9万石	対A 16%増 対B 33%増

(注)1789年生産高は「文政年間」の町歩当り生産高より推定。手余地は荏戸の推定  
(出所)小野榮「米沢藩」p.166などより作成

#### (4)第3期改革における米沢藩の田地面積変化(畑地を除く)

第3期改革の農業生産増加率を田地面積の増加から見てみよう。

第3期改革前1789年の米沢藩の田地面積(畑地は含まない)が分かっている。表上段に示す1万3565町歩である。荏戸は、人口推移をもとに、手余地が1700町歩あるとして、実耕作田地は1万1865町歩と推定している。一方、表下段に示すように第3期改革末頃の文政年間(1818年～)の田地面積は1万5755町歩で、1789年比16%増、手余地を除いた場合で33%増である。これを農業生産性向上の指標と見れば、第3期改革で16～33%向上したことになる。手余地の比率は最悪期を脱しただろうから、その間の上の方だろう。

前に示した増加率で見た場合の増加率は11%だったから、人口増加以上の生産性向上が図られたと思われる。

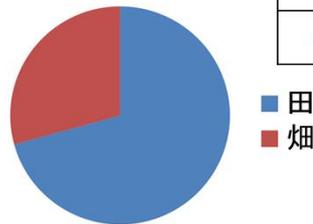
ちなみに、1789年の米生産高は、田地面積の変化から20.6万石、手余地除いた場合で18.0万石と見込まれる。これに畝地生産を加えた実高はさらに高い。

## 1827(文政10)年「村目録」 米沢藩全体の農村人口と生産力

村	150
戸数	14,715戸
人口	80,044人
男	41,877人
女	38,167人
高	280,721石
物成	76,157石
御買米	10,442石
耕地	22,571町
田	15,962町
畑	6,609町

漆	98.74万本
青苧	19,674貫
紅花	214貫
綿	57貫
蚕利	42,321両
馬	8,219頭
牛	570頭
備籾	131,419俵

年貢率=実高/物成  
=27.1%



(出所)吉田義信『置賜民衆生活史』p.207

### (5) 1827年の米沢藩の農業生産

1827年の米沢藩の農村域の人口、農業生産高を調査したデータが残っている。これから第3期改革(鷹山死亡)5年後の米沢藩の姿が見える。これは農村の国勢調査とも言うべき「村目録」によるもので、米沢藩120村の合計をスライドに示した。

全村の人口は80,044人で、この時の全人口111,710人の71,6%にあたる。高(実高)は28万石強であり、高い水準に達している。研究1で見たように明治初年(人口13万人程度)の実高は28.5万石だったので、その40年前にその水準にほぼ達していたことになる。しかも少ない人口によってである。なぜだろう。今後の検討課題としたい。

物成(年貢)は実高比27.1%である。過去にくらべやや低い印象を受ける。

右表に米以外の農産物の生産規模が示される。特筆すべきは、次に述べる絹織物業の隆盛を物語る蚕利である。全村で4万2321両と米沢藩のネット収入(藩士俸禄を除く)をおそらくかなり上回る水準に達している。農村が豊かになった印象を受ける。実高の高い水準、年貢率の低下からもそうである。研究1(米沢藩の実高推移と財政規模)で、人口回復率が武士より農民のほうが大きいことを指摘したが、農民の豊かになる度合いが武士より相対的に高かったことが理由の1つではないだろうか。

備籾が13万1419俵、石換算5.92万石(1=2.22俵、小野『米沢藩』p.166記載より算定)ある。吉田(『置賜民衆生活史』p.196)は、「13万俵余の備荒貯蓄は藩政改革の成功を物語るものであろう」と記している。

以上から、鷹山の藩政改革により農村復興が確実にすすんだことが示される。

## 養蚕奨励の過程と結果

- 1792年、国産所を再興し蚕桑役所を設置
  - 藩による桑苗木購入・育成、無料配布
    - ・領内12か所苗圃で桑苗木1000本ずつ育成
    - ・苗木を士農工商の別なく無料配布
  - 農民に対する桑畑開発料などを貸付
    - ・農民の植え立て料としては反当り1貫800文、
    - ・桑畑開発料としては2反を限度として反当り1貫200文貸付  
→その返済;3年猶予、その後無利息4年賦
  - 鷹山、奨励の範示す
    - ・少ない仕切料から毎年、国産所の運営資金を下付
    - ・餐霞館の奥で、お豊の方(お国御膳)が農家の女を雇って養蚕、お付きの女中に絹を織らせる
  - 1801年、従来福島、仙台より輸入の蚕種を藩内で製造
- ↓  
(鷹山没後)
- 藩より農民に配布された桑苗木は、1831年までの40年間で158.8万本。  
このほか農民が自前で植え立てた桑苗木は数百万本に上ったという
  - 1827年、全村の養蚕による収入(蚕利)4万1319両(前j述)

## 6) 養蚕と絹織物(米沢織)の振興

最後に、第3期改革の殖産興業の柱である養蚕と絹織物の発展を示す。

### (1) 養蚕奨励の過程と結果

- 1792年、国産所を再興し蚕桑役所を設置
  - 藩による桑苗木購入・育成、無料配布
    - ・領内12か所苗圃で桑苗木1000本ずつ育成
    - ・苗木を士農工商の別なく無料配布
  - 農民に対する桑畑開発料などを貸付
    - ・農民の植え立て料としては反当り1貫800文、
    - ・桑畑開発料としては2反を限度として反当り1貫200文貸付  
→その返済;3年猶予、その後無利息4年賦
  - 鷹山、奨励の範示す
    - ・少ない仕切料から毎年、国産所の運営資金を下付
    - ・餐霞館の奥で、お豊の方(お国御膳)が農家の女を雇って養蚕、お付きの女中に絹を織らせる
  - 1801年、従来福島、仙台より輸入の蚕種を藩内で製造
- ↓  
(鷹山没後)
- 藩より農民に配布された桑苗木は、1831年までの40年間で158.8万本。  
このほか農民が自前で植え立てた桑苗木は数百万本に上ったという
  - 1827年、全村の養蚕による収入(蚕利)4万1319両(前述)

# 麻織物 → 麻絹交織 → 絹織物

1770年～	1780～	1790～	1800～	1810～	1820～
<p><b>麻織物</b></p> <p>↑1776越後より織物技術者→城下に縮役場、下長井に分場            原料提供(青苧) ↑先進物に押され、越後産のものに混入すれど振るわず            +織物(麻縮)生産へ 家中婦女を職工とする城下の機業、養蚕地・下長井の製糸業発展</p>					
<p><b>麻絹交織</b></p> <p>(縦糸が絹、横糸が麻)            ↑1782縮役場で開発され、袴地、夏衣として需要強まる            ↑1792国産所設置(国産愛用命令)。麻縮布を圧倒            →中央市場で絹織物産地として認識される            ↑粗悪品も出、国産所扱い分を三谷家系列で一手販売            ↑好転せず売行き不振→壊滅状態→荏戸落胆</p>					
<p><b>絹織物</b></p> <p>1802米沢絹織物の最初(商人が丹後職人を招聘)↑            その頃、下級士族(町田)の絹縮技術開発→米織発展の端緒↑            1811米沢藩、織物を江戸への無料輸送、輸出税免除し織物生産を奨励↑            →絹織物が藩財政に貢献するのは1810年以降</p>					
<p><b>染色法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鷹山以前に紺屋があり、紅花や紫根が用いられていた</li> <li>・1773仙台より大友を指南役に、縮布の染料となる藍の栽培を開始</li> <li>・1775藍染料役場を開設→国産の藍玉は紅花とともに縮布の染料に</li> <li>・寛政半ば(1794)頃、藩士矢島嫡子が上京し流行染色法を導入</li> <li>・文化(1804～18)の頃、織物問屋渡部、阿波国・藍師志賀を招き支店開設</li> </ul> <p>(出所) 渡邊與五郎『近代経済史』p.251～、『米沢風土史』第3集行方寅次郎「米沢織の歩み」</p>					

## (2) 第1期改革の織物技術の導入に始まる絹織物までの進展

### ①麻織物 → ②麻絹交織 → ③絹織物

#### ①麻織物 原料提供(青苧)+織物(麻縮)生産へ

- ・1776年越後より織物技術者→城下に縮役場、下長井に分場
- ・先進物に押され、越後産のものに混入すれど振るわず
- ・家中婦女を職工とする城下の機業、養蚕地・下長井の製糸業発展

#### ②麻絹交織(縦糸が絹、横糸が麻)

- ・1782年縮役場で開発され、袴地、夏衣として需要強まる
- ・1792年国産所設置(国産愛用命令)。麻縮布を圧倒  
→中央市場で絹織物産地として認識される
- ・粗悪品も出、国産所扱い分を三谷家系列で一手販売
- ・好転せず売行き不振→壊滅状態→荏戸落胆

#### ③絹織物

- ・1802年年米沢絹織物の最初(商人が丹後職人を招聘)
- ・その頃、下級士族(町田)の絹縮技術開発→米織発展の端緒
- ・1811年米沢藩、織物を江戸への無料輸送、輸出税免除し織物生産を奨励  
→絹織物が藩財政に貢献するのは1810年以降
- ・(前述)1827年、全村の養蚕による収入(蚕利)4万1319両

染色法の進展;スライド下段参照

## 第3期改革(16ヶ年計画)の達成度

1807年達成予定の16年計画(新借の完済)  
→33年目の1823年に達成(鷹山逝去の翌年)

- 荻戸善政は1804年没(享年69才)→子・荻戸政以が引継ぐ
- 緊急財政、家中からの知行半分借上げの上での達成  
→達成後は1/4借上げへ軽減、全廃に至らず幕末まで
- この間の臨時出費(主なもの(渡邊p.258))
  - ・1797年、江州山門諸堂社修復お手伝い;2万2300両(借金)
  - ・1811年、立町から出火283焼失、北寺町の備籾2万3200俵焼失
  - ・1813年、紅葉山御宮並びに御霊屋御普請お手伝い;1万8445両  
(借金だけで足りず、家中に対し残知100石につき銀100匁掛、領民にも負担仰ぐ)
  - ・公子、公女の縁定
  - ・寛政期(1789~1800)、異国船対策で越後岩船郡(77か村)が預所となり海岸防備を命令さる→大きな負担

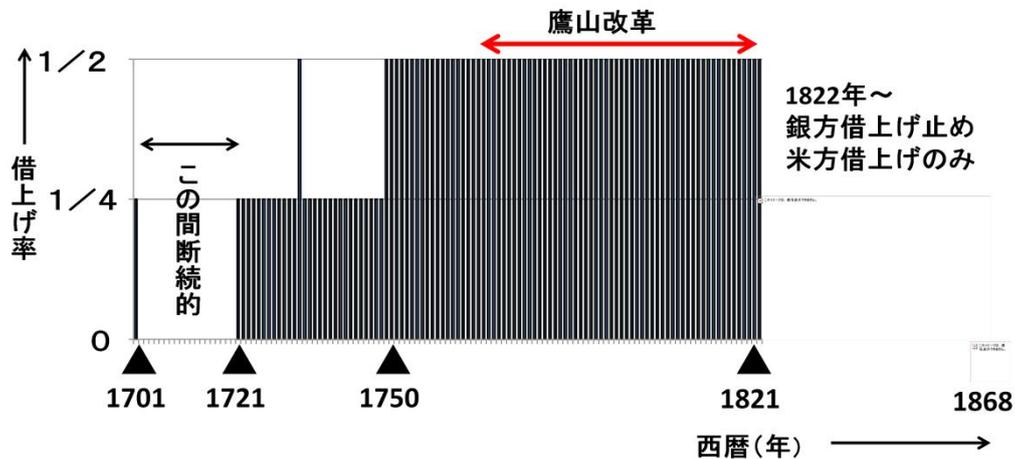
### 7) 第3期改革(16ヶ年計画)の達成度

1807年達成予定の16ヶ年計画(新借の完済)は、2倍の期間要し、33年目の1823)年(鷹山逝去の翌年)にようやく達成だされた。

多難な達成までの過程をたどると、

- 荻戸善政は1804年没(享年69才)→子・荻戸政以が引継ぐ
- 緊急財政、家中からの知行半分借上げの上での達成  
→達成後は1/4借上げへ軽減、全廃に至らず幕末まで
- 達成を遅らせた、この間の臨時出費(主なもの(渡邊p.258))
  - ・1797年、江州山門諸堂社修復お手伝い;2万2300両(借金)
  - ・1811年、立町から出火283焼失、北寺町の備籾2万3200俵焼失
  - ・1813年、紅葉山御宮並びに御霊屋御普請お手伝い;1万8445両(借金だけで足りず、家中に対し残知100石につき銀100匁掛、領民にも負担仰ぐ)
  - ・公子、公女の縁定
  - ・寛政期(1789~1800)、異国船対策で越後岩船郡(77か村)が預所となり海岸防備を命令さる→大きな負担

## 藩士借上げ(実質減給)の推移



1822年に1/2借上げから1/4借上げに改善したが、幕末まで続く

### 82) 藩士借上げ(実質減給)の軽減

藩士からの借上げは財政赤字での資金繰りの重要手段だった。1701年から始まるが、スライドにそれ以降の藩士借上げの推移を示す。

1701～20年に、藩士俸禄の1/4借上げが断続的に行われた。一部返済されたが、大部分は返済されず実質上の減給であった。1721年からは1/4借上げが恒常化(1/2を1度含む)し、1750年からは1/2借上げとなり鷹山改革末まで続いていた。

借金返済のめどがついた1722年、当時の11代藩主齊定は借上げ廃止を望んだが、家臣の説得で1/4借上げ(銀方借上げ止め・米方借上げのみ)までの軽減にとどめ幕末まで続いた。

## (要約)各期改革の成否要因

	気候・普請	政策面		金主との関係	成否
		+	-		
第1期 積極的 拡大政策	初期に普請、凶作	漆・桑・楮百万本計画	・七家騒動が改革遅らす ・漆蠟が衰退期に	・三谷家の支援 ・金利軽減、長期化を要請→かなり受け入れられる	×
第2期 消極的 縮小均衡政策	初期に天明の大飢饉、南山館焼失	出費半減	・1期政策を中断 ・デフレ経済の失敗	・再び金利軽減、長期化要請。新規買入に頼らず →金主離反、	×
第3期 積極的 縮小均衡政策	初期に凶作なし	・荏戸、入念な計画 ・国家経営半減令 ・養蚕業、絹織物業が発展	・青苧が低迷 ・借金削減は計画の倍の年数で達成 ・家臣借上半減にとどまる	・再建計画に対し本間家など戻る ・勤農資金などで多くの金主が協力	○

- ・第1期、第2期は結局、失敗
- ・第3期は、第1期、第2期の失敗を教訓に、気候面でも恵まれ、計画よりは遅れたが成功へ

### 6. 鷹山藩政改革の成功要因

最後に、3期にわたる藩政改革が第3期目でようやく成功に至った要因を総括する。

#### 1)各期改革の成否要因;スライド参照

- ・第1期、第2期は結局、失敗
- ・第3期は、第1期、第2期の失敗を教訓に、気候面でも恵まれ、計画よりは遅れたが成功へ

## 鷹山藩政改革の成功要因(総括)

- 第1期、第2期の失敗を教訓とした周到な改革推進
  - ① 鷹山のこれまでと違う指導性
    - ・ 第1期の七家騒動の教訓
    - ・ 第1期補佐・荻戸善政(中級士族)の復帰工作
    - ・ 隠居した鷹山の米沢常駐での指導・監督
  - ② 荻戸善政の徹底した改革(第1期の反省に立ち)
    - ・ 徹底した財政緊縮と富国拡大策
  - 米の増収策(農業人口の回復、手余地解消、開墾、用水)
  - 養蚕・織物業への集中
    - ・ 養蚕業の隆盛;大きな蚕利が農村潤す
    - ・ 織物業による高付加価値化、武士階級の生産参加
  - 金主の理解と協力
  - 第3期初期に手伝い普請、大凶作が少なかった幸運
- もちろん家臣、領民の協力和支持があつてのこと

### 2) 鷹山藩政改革の成功要因(総括)

- 第1期、第2期の失敗を教訓とした周到な改革推進
- ① 鷹山のこれまでと違う指導性
  - ・ 第1期の七家騒動の教訓
  - ・ 第1期補佐・荻戸善政(中級士族)の復帰工作
  - ・ 隠居した鷹山の米沢常駐での指導・監督
- ② 荻戸善政の徹底した改革(第1期の反省に立ち)
  - ・ 徹底した財政緊縮と富国拡大策
- 米の増収策(農業人口の回復、手余地解消、開墾、用水)
- 養蚕・織物業への集中
  - ・ 養蚕業の隆盛;大きな蚕利が農村潤す
  - ・ 織物業による高付加価値化、武士階級の生産参加
- 金主の理解と協力
- 第3期初期に手伝い普請、大凶作が少なかった幸運

もちろん家臣、領民の協力和支持があつてのことだった。

(完)

## 主な参考文献

- ・横山昭男『上杉鷹山』(吉川弘文館)1968年
- ・小野榮『米沢藩』(現代書館)2006年
- ・藩政史研究会『藩制成立史の総合研究 米沢藩』(吉川弘文館)1963年
- ・渡邊與五郎『近世日本経済史 上杉鷹山と米沢藩政史』(文化書房博文館)1973年
- ・吉田義信『置賜民衆生活史』(国書刊行会)1973年
- ・横山昭男編『上杉鷹山のすべて』(新人物往来社)1989年
- ・池田成章編『鷹山公世紀』(吉川弘文館)1881年
- ・甘粕継成『鷹山公遺蹟録』(同書刊行会)1924年
- ・『米沢市史』(米沢市役所)1944年
- ・『米沢市史 近世編1』(米沢市)1991年
- ・『米沢市史 近世編2』(米沢市)1993年
- ・小村弑『北越の豪農 渡辺家の歴史』(関川村)2001年
- ・行方寅次郎『米沢織の歩み』米沢風土史第3集1976年